犬山駅周辺地区都市再生整備計画事業（愛知県犬山市）

R5年度ver.

コンパクトシティ支援型

◆事業概要：・既存公共施設を効果的・効率的に活用するとともに、既存施設の機能との相乗効果を図り、交流拠点を形成する。
・民間による景観形成など既存ストックの活用を支援・促進しつつ、多くの市民・来訪者が利用する駅前広場や木曽川沿いの歩行ルートを整備、利便性などの向上を図る。

◆事業主体：犬山市　◆面積：１５２ｈａ　◆交付期間：平成３１年度～令和５年度

◆全体事業費：３５０．２百万円　交付対象事業費２１９．９百万円（国費：８７．９百万円）　◆国費率：４０％

■基幹事業（高質空間形成施設）
市道犬山３９５号線歩道設置整備事業
彩雲橋公衆トイレ改修事業

■基幹事業（地域生活基盤施設）
案内板設置

○関連事業：市道城前線道路整備事業
事業主体：犬山市

○関連事業：犬山市福祉会館解体工事
事業主体：犬山市

■基幹事業（街なみ環境整備事業）
景観形成助成事業

景観形成助成事業施工例

修景前

修景後

歩的風致形成建造物（旧堀部家住宅）

■基幹事業（街なみ環境整備事業）
歴史的風致形成建造物保存修理事業
Ｒ５年度事業内容：本工事（助成）

○関連事業（効果促進事業）
事業主体：犬山市
事業効果分析調査

□提案事業（地域創造支援事業）
木曽川河畔歩行空間活用促進事業

犬山国際観光センター（通称:フロイデ）
【市民交流センター整備事業対象施設】

■基幹事業（既存建造物活用事業（高次都市施設・地域交流センター））
市民交流センター整備事業

□提案事業（地域創造支援事業）
既存建造物活用促進事業

人口：7.2万人（令和5年8月末時点）

：都市再生整備計画の区域
：歴史的風致維持向上計画の重点区域
：■ 基幹事業
：□ 提案事業
（参考）
：○ 関連事業

：R5年度事業箇所

■基幹事業（地域生活基盤施設、高質空間形成施設）
犬山駅西駅前広場整備事業

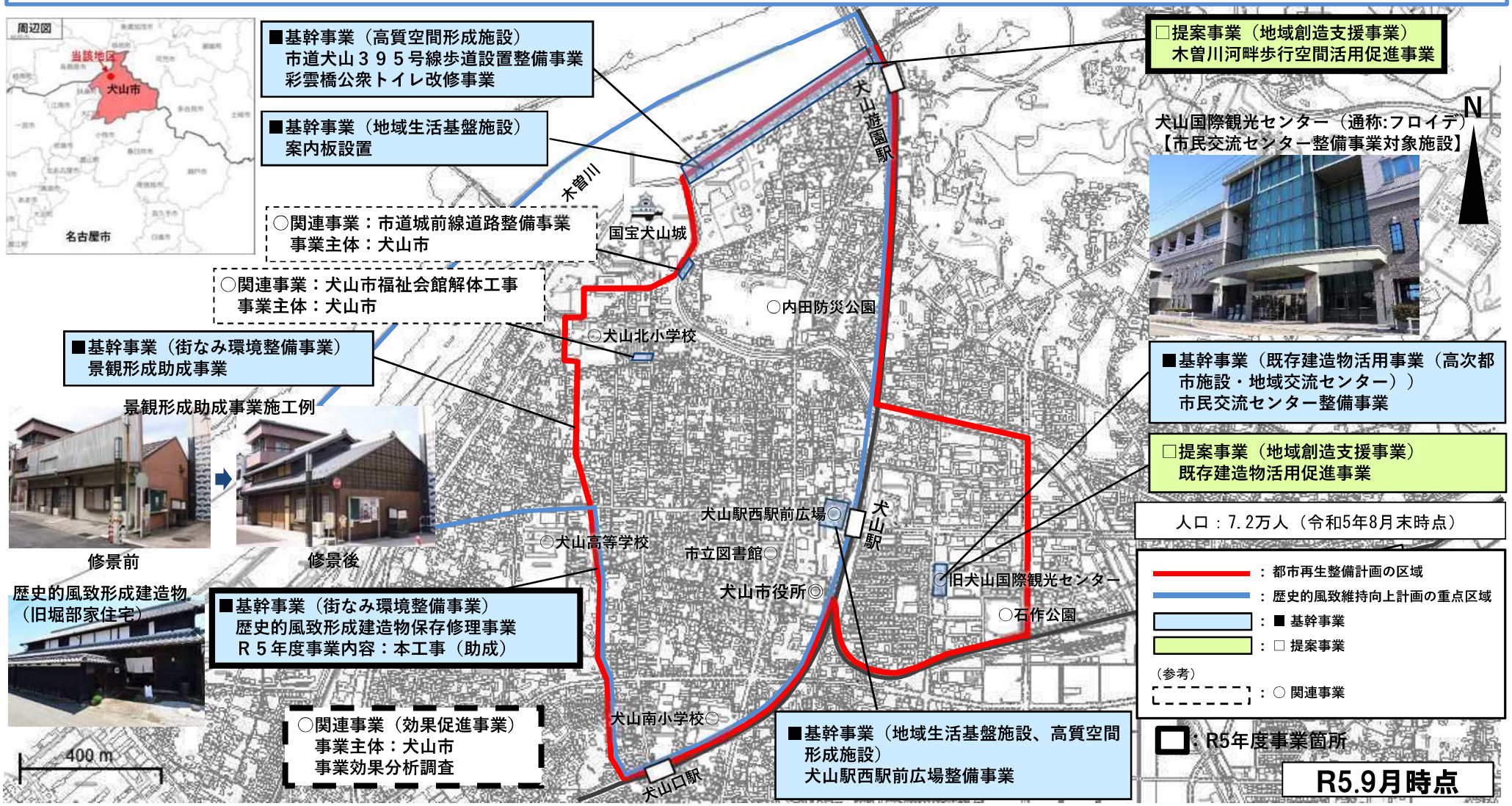

R5.9月時点

犬山駅周辺地区（愛知県犬山市）

（都市再生整備計画事業）

１．　地　区　概　要

本地区は、犬山市北部の中心市街地に位置し、犬山駅を中心とした都市拠点を形成するとともに、駅西側の犬山城下町では、歴史的風致が市民活動と一体となって受け継がれ、これまでも景観整備や文化財保護等、歴史観光まちづくりを推進してきた。その一方で、公共施設の低い効率性や老朽化、民間駐車場の分散的な増加による都市の空洞化が進んでいることや、歩行空間の充実、地域資源の利活用などが今後の課題となっている。

このことから、犬山駅周辺にある既存公共施設の効率的かつ効果的な活用（既存施設の機能との相乗効果）を図ることで、交流拠点を形成し、市民活動の充実を図る。併せて、民間による景観形成など既存ストックの活用を支援・促進しつつ、多くの市民、来訪者が利用する駅前広場の整備や木曽川沿いの歩行ネットワーク、利便性を強化することで、都市の空洞化を抑制し、観光振興など地域特性を活かしたコンパクトな市街地・都市拠点の形成を推進することとしている。

２．　計　画　内　容

所在地　　：　愛知県犬山市

事業主体　：　犬山市

面積　　：　152ha

交付期間　：　平成 31 年度　～　令和 5 年度

事業費　　：　全体　350.2 百万円

（国費：87.9 百万円）

事業内容　：　犬山駅西駅前広場整備、市道犬山 395 号線歩道設置整備、彩雲橋公衆便所改築、景観形成助成事業、歴史的風致形成建造物保存修理助成、木曽川河畔歩行空間活用促進事業

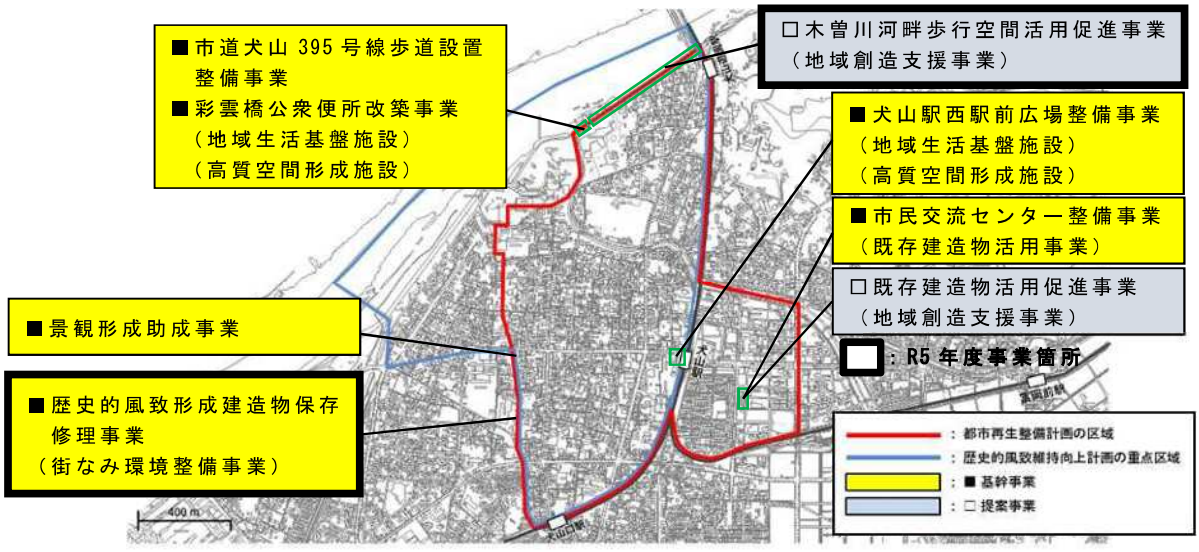

社会資本総合整備計画　　社会資本整備総合交付金

平成31年01月25日

計画の名称	犬山駅周辺地区都市再生整備計画													
計画の期間	平成３１年度　～　令和０５年度　(5年間)										重点配分対象の該当	○		
交付対象	犬山市													
計画の目標	大目標：城下町地区の観光振興と市民活動と多彩な交流促進によるコンパクトな市街地形成を実現する都市拠点の形成 目標１　市民主体のまちづくり活動の充実やインバウンドの増加に対応した交流拠点づくり 目標２　城下町地区と木曽川河畔エリアの魅力向上による観光振興など地域特性を生かしたまちの継続的発展													
全体事業費（百万円）	合計（A＋B＋C＋D）	226	A	220	B	0	C	6	D	0	効果促進事業費の割合C／（A＋B＋C＋D）	2.65	%	

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H31年度当初	R3年度末	R5年度末
1	交流拠点づくりにより、交流施設の市民活動、交流活動で利用される会議室、多目的等の平均利用率を30%から40%へ増加			
	交流施設の利用率を調査する。 市民活動、交流活動で利用される会議室、多目的室等の平均利用率	30%	35%	40%
2	交流拠点づくりにより、市民の市民活動への参加意向割合を66%から70%へ増加			
	市民活動への参加意向割合を調査する。 市民活動への参加意向割合：（参加意向を示した回答）/（市民意識調査回答者）×100	66%	68%	70%
3	城下町の魅力向上により、犬山城下町への再来訪意向割合を86%から90%へ増加			
	犬山城下町への再来訪意向割合を調査する。 犬山城下町への再来訪意向人数：（アンケート調査）/（犬山城下町観光客のアンケート対象者）×100	86%	88%	90%
4	城下町と木曽川河畔エリアの回遊性向上などにより、犬山遊園駅の年間乗降客数を412千人から422千人へ増加			
	犬山遊園駅の年間乗降客数（定期利用者を除く）を調査する。 犬山遊園駅の年間乗降客数（定期利用者を除く）の数	412千人	412千人	422千人

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靭化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－	避難確保計画の策定		避難行動要支援者名簿の提供	
提案事業を加味した効果促進事業の割合　A：220百万円（うち提案事業35.5百万円）　B：0百万円　C：6百万円　D：0百万円　効果促進事業の割合：（A（提案分）+C）/（A+B+C+D)=18.4%																

案件番号：　0000542695

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H31	R02	R03	R04	R05	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
都市再生整備計画事業	A10-001	都市再生	一般	犬山市	直接	犬山市	－	－	犬山駅周辺地区都市再生整備計画	152ha　既存建造物活用、地域生活支援施設、高質空間形成施設、街なみ環境整備	犬山市	■	■	■	■	■	220	2.17	－
											小計						220		
											合計						220		

案件番号： 0000542695

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H31	R02	R03	R04	R05	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
都市再生整備計画事業	C10-001	都市再生	一般	犬山市	直接	犬山市	－	－	事業効果分析調査	事業効果分析	犬山市					■	6		－
		都市再生（A10-001）と一体的に事業効果分析を行い、今後の方針に繋げることでPDCAサイクルによるまちくづくりを図る。																	
											小計						6		
											合計						6		

案件番号： 0000542695

交付金の執行状況

（単位：百万円）

	H31	R02	R03	R04	R05
配分額（a）	26,200	19,800	15,200	24,400	5,300
計画別流用増△減額（b）	0	0	0	0	0
交付額（c=a+b）	26,200	19,800	15,200	24,400	5,300
前年度からの繰越額（d）	0	0	6,616	0	6,000
支払済額（e）	26,200	13,184	21,816	18,400	11,300
翌年度繰越額（f）	0	6,616	0	6,000	0
うち未契約繰越額(g)	0	0	0	0	0
不用額（h = c+d-e-f）	0	0	0	0	0
未契約繰越率+不用率（i = (g+h)/(c+d)）%	0	0	0	0	0
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

案件番号： 0000600159

都市再生整備計画（第5回変更）

犬山駅周辺地区（いぬやまえきしゅうへんちく）

愛知県（あいち）　犬山市（いぬやま）

令和6年3月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	□
都市再生整備計画事業	■
まちなかウォーカブル推進事業	□

目標及び計画期間

様式（1）-②

都道府県名	愛知県	市町村名	犬山市	地区名	犬山駅周辺地区	面積	152 ha

計画期間	平成 31 年度 ～ 令和 5 年度	交付期間	平成 31 年度 ～ 令和 5 年度

目標

城下町地区の観光振興と市民活動と多彩な交流促進によるコンパクトな市街地形成を実現する都市拠点の形成

目標1：市民主体のまちづくり活動の充実やインバウンドの増加に対応した交流拠点づくり
目標2：城下町地区と木曽川河畔エリアの魅力向上による観光振興など地域特性を活かしたまちの継続的発展

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

・本地区は、犬山市北部の中心市街地に位置し、犬山駅を中心とした都市拠点を形成するとともに、駅西側の城下町では犬山城や犬山祭に代表される歴史的風致が市民活動と一体となって受け継がれている。
・城下町地区では、平成16年度～平成20年度にまちづくり交付金事業を活用して、現道幅員まで見直しを行った都市計画道路の電線類の無電柱化、景観に配慮した美装化などのハード事業や住民と協働した賑わいのあるまちづくりに必要なソフト事業を一体的に実施した。また、平成21年3月11日には、歴史まちづくり法に基づく「犬山市歴史的風致維持向上計画」の認定を受け、犬山城下町の更なる歴史的風致の維持および向上の取組みを推進するとともに、平成26年度～平成30年度に城下町地区都市再生整備計画事業により、国宝犬山城を中心とした歴史観光まちづくりによる、犬山市街地の活力向上を図ってきた。
・一方で、散在する公共施設の低い効率性や市民活動拠点の老朽化、民間駐車場等による都市の空洞化が課題となっているほか、これまでのまちづくり展開による市民等のまちづくり活動の活発化が図られている状況にあり、都市拠点である犬山駅周辺地区の交流機能の充実と、城下町地区の更なる歴史的環境整備を図ることが求められている状況にある。
・したがって、城下町内で老朽化が著しく景観阻害となっている福祉会館を取り壊し、その機能を駅周辺の国際観光センターに移転し、市民交流センターとして再整備することで、既存公共施設等の効果的・効率的利用を促進するほか、景観形成助成や歴史的風致形成建造物保存修理助成を実施することで、低未利用地の活用や歴史的風致形成建造物の存続を促進し、都市のスポンジ化の抑制を図り、コンパクトな市街地形成を実現する都市拠点を形成するものである。

課題

・福祉会館の老朽化・景観阻害に対応するとともに、市民活動等の活性化・多様化に対応した活動拠点・交流拠点の確保が必要である。その際、既存公共施設の効果的・効率的活用が求められる。
・城下町地区の修景整備等により、歴史的景観形成が進んでいる中で、観光地としての魅力と住環境の更なる向上を図るため、民間主導による景観形成や歴史的建築物の保存修理等を継続して実施していく必要がある。
・中心市街地に子育て支援施設・公共施設の整備とあわせて、これらが活用できるネットワークの構築が求められている。
・古いまちなみなど歴史的資源はまちづくりの中で活かされていないだけでなく、徐々に失われている。中心市街地の核となる施設の整備とともに、市民がまちに対する誇りや愛着を取り戻し、来訪者が回遊して時間消費ができるよう、地域資源を活かしたまちづくりが望まれる。
・中心市街地の幹線道路の一部ではバリアフリー化や歩道の整備も不十分であり、安心して歩ける歩行者空間の確保が望まれている。
・自家用車を利用できない高齢者が日常生活に必要なサービスを受けることができるよう既成市街地外縁部における生活サービス機能の確保のほか、中心市街地に集約整備する公共・公益サービスに公共交通を利用してアクセスしやすくなるよう、既成市街地外縁部及び中心市街地の双方において駅・バス停周辺の環境整備を一層推進する必要がある。

将来ビジョン（中長期）

■第5次犬山市総合計画 改訂版（平成29 年度～平成34 年度）
・重点施策1　活躍の場づくり 「学びと遊びのまちへ」・・・市民が活動し交流する場づくり
・重点施策2　産業の活性化 「商売繁盛のまちへ」・・・観光施設間の連携と情報発信
・重点施策3　定住促進 「多様な暮らしができるまちへ」・・・既存ストックの活用・交流の機会と場づくり
■犬山市都市計画マスタープラン中間見直し（平成29年）
・城下町地区の歴史文化と地元住民の暮らしを礎とした観光交流拠点の形成
・都市拠点・地区拠点の形成（犬山駅周辺地区において、市役所、図書館、保健センター等の全市レベルの行政サービス機能の高い集積を活かし、全市民の生活を支える都市拠点の形成を目指す）
■犬山市歴史的風致維持向上計画
・基本方針：「まちづくりと連携した歴史的施設及び公共施設の保全」「市民意識の向上と、歴史文化を継承する担い手の育成」「文化施設の充実」
■犬山市公共施設等総合管理計画
・福祉会館および国際観光センターは、すぐに施設マネジメント（施設の複合化や統廃合）が必要な施設として位置づけられている。

目標を定量化する指標

指　標	単　位	定　義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
交流施設の利用率	%	市民活動、交流活動等で利用される会議室、多目的室等の平均利用率	市民活動及び観光振興の交流拠点として、施設の利用率の向上を図り市民および観光客等の交流の向上を図る。	30%	平成29年度	40%	令和5年度
市民活動参加意向	%	市民意識調査にもとづく市民の市民活動への参画意向の割合	市民活動の交流拠点の整備により、市民活動への参画意向の向上を図る。	66%	平成29年度	70%	令和5年度
観光客の城下町への再来訪意向	%	城下町来訪者へのアンケート調査に基づく再来訪意向の割合	観光客の来訪回数を増やすことで、市民・観光客との交流機会を増加する。	86%	平成30年度	90%	令和5年度
犬山遊園駅の年間乗降客数	千人	犬山遊園駅の年間乗降客（定期利用者を除く）の数	城下町と木曽川河畔エリアの回遊性向上などにより、新たな賑いの創出を図る。	412千人	平成30年度	422千人	令和5年度

整備方針等

様式（1）-③

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
○市民主体のまちづくり活動の充実やインバウンドの増加に対応した交流拠点づくり ・既存公共施設を効果的・効率的に活用するとともに、既存施設の機能との相乗効果を図り、交流拠点を形成する。	■基幹事業 ・市民交流センター整備事業（既存建造物活用事業） □提案事業 ・既存建造物活用促進事業
○城下町地区と木曽川河畔エリアの魅力向上による観光振興など地域特性を活かしたまちの継続的発展 ・民間による景観形成・歴史的建造物等の保存・修理を促進し、城下町地区の魅力と住環境の更なる向上を図る。 ・犬山駅西にホテル建設が予定されており、旅行者が快適かつ便利に利用できる駅前空間を整備する。 ・城下町と木曽川河畔を繋ぐ歩道を切れ目なく整備するなど、ネットワーク・利便性を強化し、居心地の良い歩行空間を形成する。	■基幹事業 ・景観形成助成事業（街なみ環境整備事業） ・歴史的風致形成建造物保存修理助成事業（街なみ環境整備事業） ・犬山駅西駅前広場整備事業（地域生活基盤施設、高質空間形成施設） ・市道犬山395号線歩道設置整備事業（地域生活基盤施設、高質空間形成施設） ・彩雲橋公衆便所改築事業（高質空間形成施設） □提案事業 ・木曽川河畔歩行空間活用促進事業 ○関連事業 ・市道城前線道路整備事業

その他
○交付期間中における円滑な事業進捗と目標に向けた効果を上げるために、事業進捗に応じた適切なモニタリングを実施する。

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項（都市再生整備計画事業）

様式（1）-④-2

交付対象事業費	219.9	交付限度額	87.9	国費率	0.4

（金額の単位は百万円）

基幹事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	（参考）事業期間 開始年度	（参考）事業期間 終了年度	交付期間内事業期間 開始年度	交付期間内事業期間 終了年度	（参考）全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	費用便益比 B／C
道路															
道路															
道路															
道路															
公園															
古都保存・緑地保全等事業															
河川															
下水道															
駐車場有効利用システム															
地域生活基盤施設		犬山駅西駅前広場整備事業（情報板）	犬山市	直	1箇所	R3	R3	R3	R3	0.9	0.9	0.9		0.9	－
地域生活基盤施設		市道犬山395号線歩道設置整備事業（情報板）	犬山市	直	1箇所	R4	R4	R4	R4	0.4	0.4	0.4		0.4	－
高質空間形成施設		犬山駅西駅前広場整備事業（緑地施設等、歩行者支援）	犬山市	直	A=1,350㎡	R2	R3	R2	R3	82.6	82.6	82.6		76.8	－
高質空間形成施設		市道犬山395号線歩道設置整備事業（緑地施設等、歩行者支援）	犬山市	直	L=120m	R3	R4	R3	R4	32.4	32.4	32.4		32.4	－
高質空間形成施設		彩雲橋公衆便所改築事業（歩行者支援）	犬山市	直	1箇所	R4	R4	R4	R4	29.9	29.9	29.9		20.8	－
高次都市施設	地域交流センター														
	観光交流センター														
	まちおこしセンター														
	子育て世代活動支援センター														
	複合交通センター														
既存建造物活用事業		市民交流センター整備事業	犬山市	直	868㎡	H31	H31	H31	H31	171.2	171.2	171.2		31.2	－
土地区画整理事業															
市街地再開発事業															
住宅街区整備事業															
バリアフリー環境整備事業															
優良建築物等整備事業															
住宅市街地総合整備事業															
街なみ環境整備事業		景観形成助成事業	犬山市	間	－	H31	R5	H31	R5	18.7	18.7	12.5	6.2	12.5	2.17
街なみ環境整備事業		歴史的風致形成建造物保存修理事業	犬山市	間	－	H31	R5	H31	R5	14.1	14.1	9.4	4.7	9.4	2.17
住宅地区改良事業等															
都心共同住宅供給事業															
公営住宅等整備															
都市再生住宅等整備															
防災街区整備事業															
合計										350.2	350.2	339.3	10.9	184.4	2.17 …A

統合したB／Cを記入してください

提案事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	（参考）事業期間 開始年度	（参考）事業期間 終了年度	交付期間内事業期間 開始年度	交付期間内事業期間 終了年度	（参考）全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
地域創造支援事業	既存建造物活用促進事業	社会福祉協議会、観光協会等	犬山市	直	356㎡	31	31	31	31	35.0	35.0	35.0		25.0
	高質空間形成施設事業	木曽川河畔歩行空間活用促進事業	犬山市	直	L=約460m	R4	R4	R4	R5	10.5	10.5	10.5		10.5
事業活用調査														
まちづくり活動推進事業														
合計										45.5	45.5	45.5	0	35.5 …B
													合計(A+B)	219.9

（参考）都市構造再編集中支援事業関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	（いずれかに○） 直轄	補助	地方単独	民間単独	事業期間 開始年度	事業期間 終了年度	全体事業費
合計											0

（参考）関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	（いずれかに○） 直轄	補助	地方単独	民間単独	事業期間 開始年度	事業期間 終了年度	全体事業費
効果促進事業	事業効果分析調査	犬山市	国土交通省	－		○			R5	R5	6.0
犬山市福祉会館解体工事	犬山市福祉会館	犬山市	国土交通省	1棟		○			R2	R2	91.0
市道城前線道路整備事業	市道城前線	犬山市	－	L=100m			○		R1	R4	73.0
合計											170.0

都市再生整備計画の区域

様式(1)-⑥

犬山駅周辺地区(愛知県犬山市)	面積	152 ha	区域	大字犬山字北古券、西古券、東古券、南古券、上り屋、末友、神ノ木、柳町、専正寺町、薬師、薬師町、木ノ下、愛宕、東畑、高見町、富士見町、北天神、西林崎、東余坂、天白、西畑、御門先、西大門先、大門先、寺下、中道、寺畑、堀ノ内、三反田、身内田、藪下、東山下、天王坂、天神町1丁目、天神町2丁目、天神町3丁目、天神町4丁目、天神町5丁目、松本町1丁目、松本町2丁目、松本町3丁目、松本町4丁目、内田東町

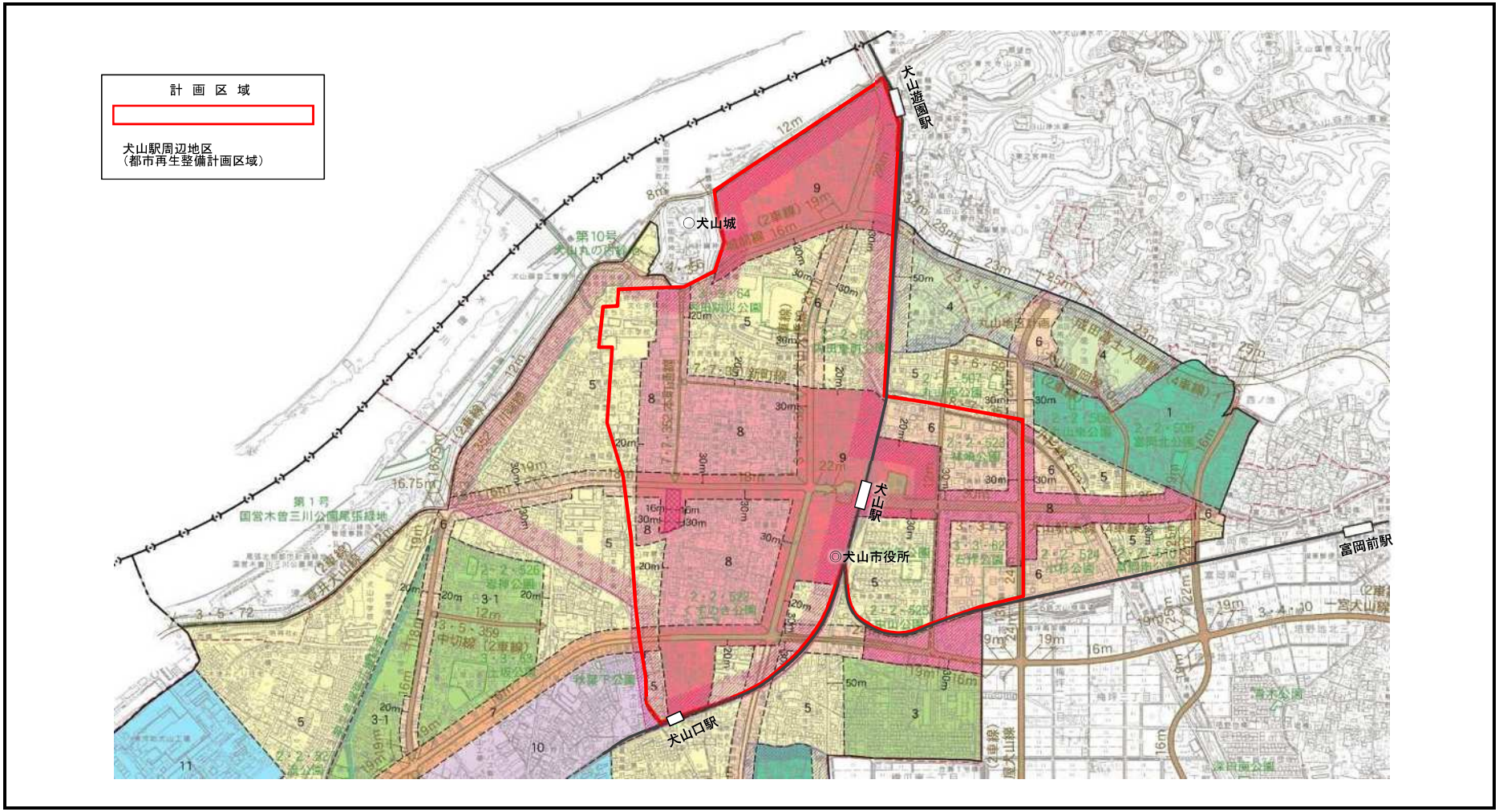

犬山駅周辺地区（愛知県犬山市） 整備方針概要図（都市再生整備計画事業）

目標	城下町地区の観光振興と市民活動と多彩な交流促進によるコンパクトな市街地形成を実現する都市拠点の形成	代表的な指標	交流施設の利用率	（%）	30%	（H29年度）	→	40% （R5年度）
			市民活動参加意向	（%）	66%	（H29年度）	→	70% （R5年度）
			観光客の城下町への再来訪意向	（%）	86%	（H30年度）	→	90% （R5年度）

区域面積152ha

計 画 区 域

犬山駅周辺地区
（都市再生整備計画区域）

凡 例
- 基幹事業
- 提案事業
- 関連事業

◇関連事業：効果促進事業
・事業効果分析調査

■基幹事業：地域生活基盤施設、高質空間形成施設
・市道395号線歩道設置整備事業
・彩雲橋公衆便所改築事業

◇関連事業：市道城前線道路整備事業

◇関連事業：犬山市福祉会館解体工事

■基幹事業：地域生活基盤施設、高質空間形成施設
・犬山駅西駅前広場整備事業

■基幹事業：街なみ環境整備事業
・景観形成助成事業
・歴史的風致形成建造物保存修理事業

□提案事業（地域創造支援事業）
木曽川河畔歩行空間活用促進事業

■基幹事業：既存建造物活用事業（高次都市施設・地域交流センター）
・市民交流センター整備事業

□提案事業：既存建造物活用促進事業

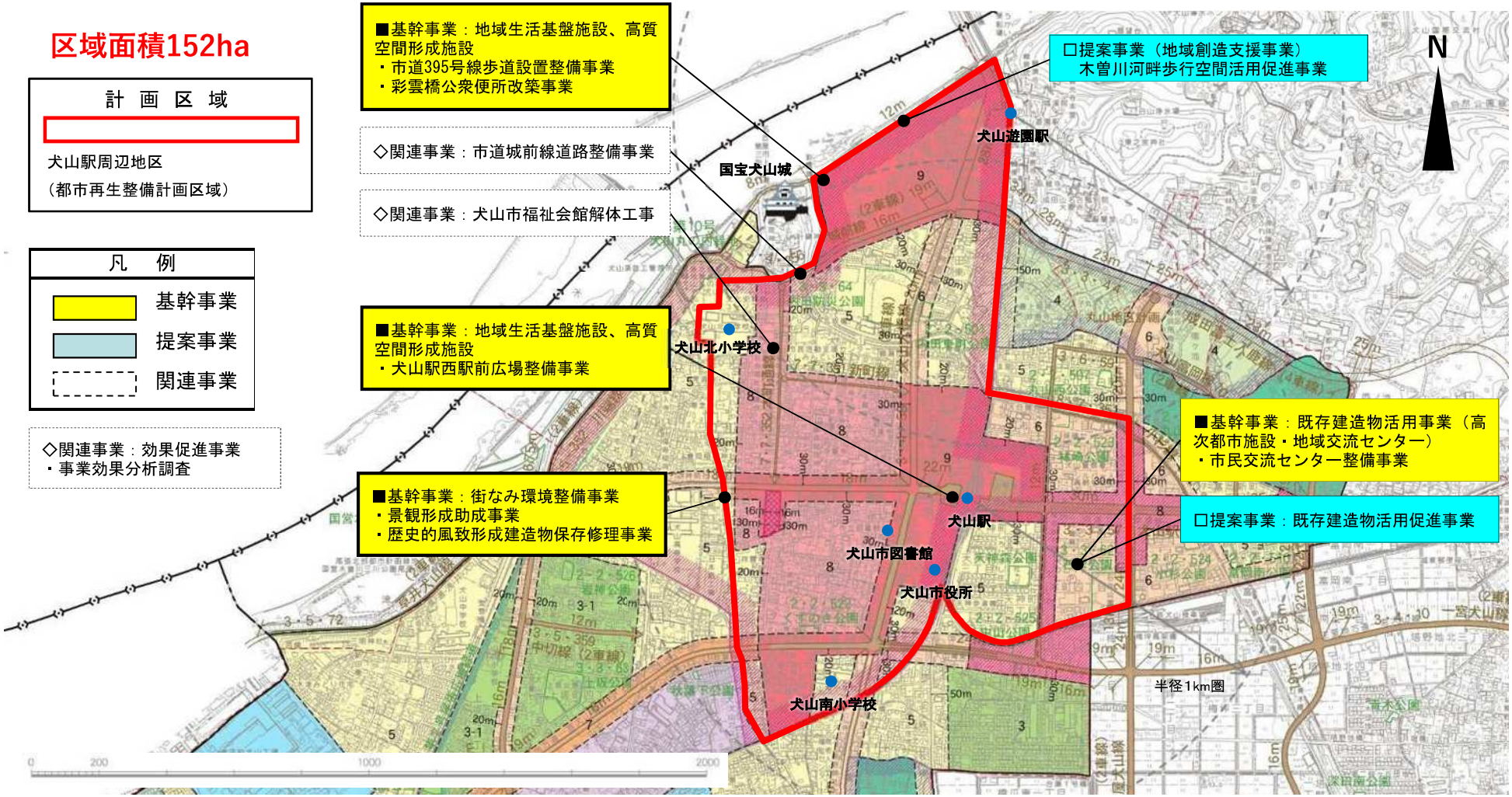

様式（2）-①

都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

犬山駅周辺地区（愛知県犬山市）

犬山駅周辺地区（愛知県犬山市） 現況図

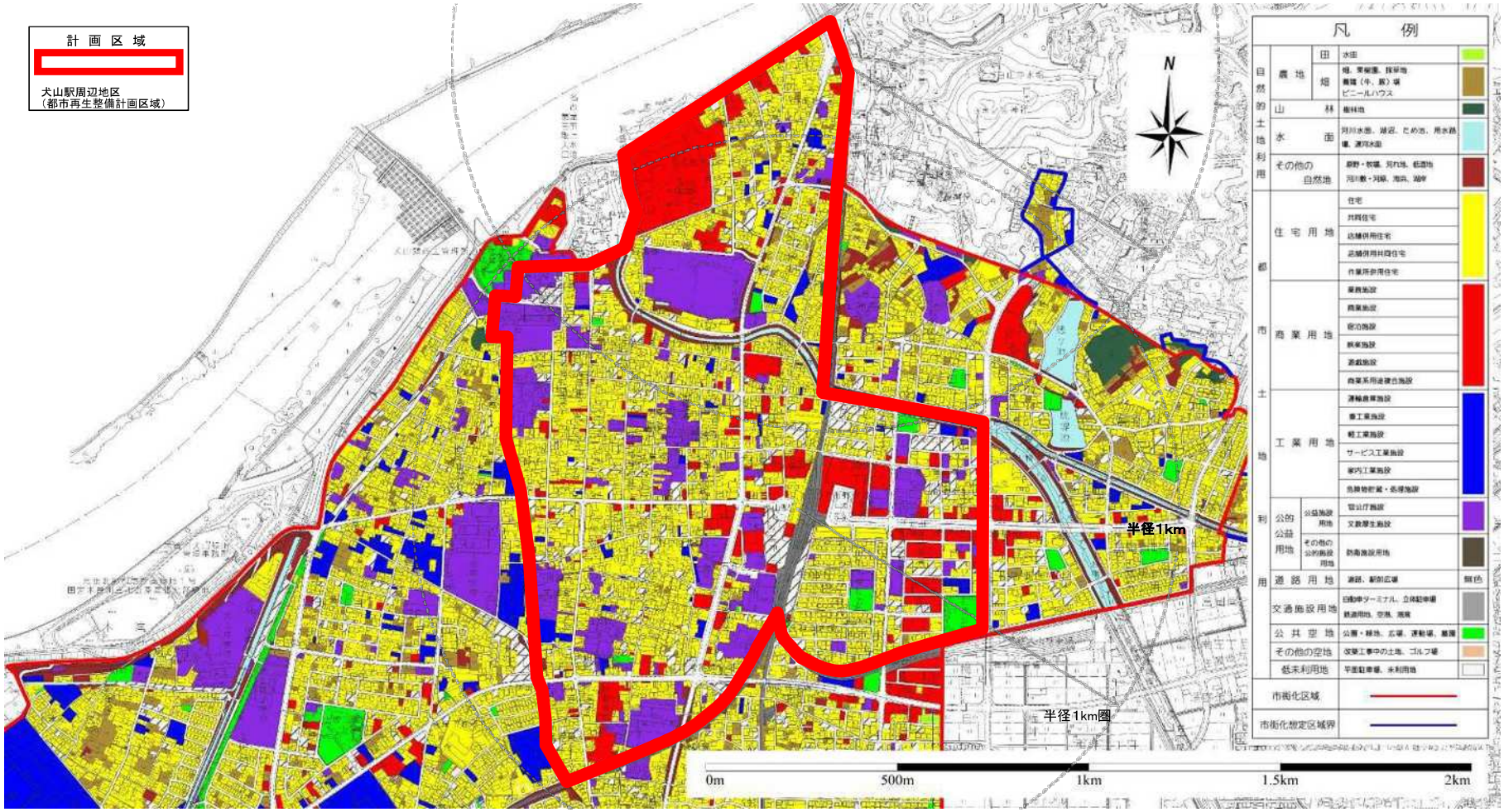

（参考）交付限度額算定表（都市再生整備計画事業（通常））

※本シートについて、各自治体が交付限度額を算出する上での参考として添付しているものです。事業毎に状況が異なりますので、各自治体の責任において適切に交付限度額を算出するようお願いいたします。

交付要綱に掲げる式による限度額算定（詳細）

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。（事業費の単位：百万円）

○交付対象事業費（必ず入力）

交付対象事業費	基幹事業合計（A）	184.400	A	（事業費）		1）式で求まる額（4/10*(A+B)）	87.960	①（国費）
	提案事業合計（B）	35.500	B	（事業費）	⇒	2）式で求まる額（5/9*A）	102.444	②（国費）
	合計(A+B)	219.900		（事業費）		上記①、②の小さい方	87.960	③（国費）
	提案事業割合(B/(A+B))	0.162				国費率（③÷(A+B)）	0.400	④（国費率）

○拡充の有無

以下の拡充がある場合は、該当する欄に○を入力。

・3）式の適用〔提案事業枠2割拡充〕		（選択）	⇒	3）式で求まる額（5/8*A）	0.000	⑤（国費）

○交付限度額、国費率

交付限度額	87.960	⑥（国費）
国費率	0.400	⑦（国費率）

交付限度額算定表（その1）

犬山駅周辺地区 （愛知県犬山市）　　様式（2）-③

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額の合計（X）	87.9 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額（Y）	189,969.0 百万円	X≦Yゆえ、本計画における交付限度額	87.9 百万円

規則第16条第1項に基づく限度額算定

684,000

公共施設の上限整備水準

区域面積（㎡）		1,520,000
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合		区域の面積が10ha未満の地区	0.50
	○	最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
		その他の地域	0.40

746,733

単位面積あたりの標準的な用地費

標準地点数	3
公示価格の平均値（円/㎡）	113,133

単位面積あたりの標準的な補償費

当該区域内の戸数密度（戸/㎡）	0.004
標準補償費（円/戸）	44,000,000

23,000

0

まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設

施設名（事業名）	面積（㎡）	国庫補助事業費等（百万円）
合計	0	0

190401

公共施設の現況整備水準

整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定

推定現況整備水準（小数第2位まで）	
推定公共施設面積（㎡）	0

個別公共施設の積み上げ

	面積（㎡）	割合
道路	172,900	0.11
公園	17,501	0.01
広場		–
緑地		–
公共施設合計	190,401	0.13

Cnを考慮しない場合の交付限度額（Y1）　189969 百万円

0

下水道　0 円

区域面積（㎡）	1,520,000
うち現況の供用済み区域面積（㎡）	1,520,000
標準整備費（円/㎡）	3,600

地域交流センター等の公益施設（建築物）　0 円

上限床面積（㎡）	9,400
標準整備費（円/㎡）	493,133

調整池　0 円

調整池の容積（㎥）	
標準整備費（円/㎥）	140,000

河川　0 円

河川整備延長（m）	
標準整備費（円/m）	3,700,000

住宅施設　0 円

建設予定戸数（戸）	超高層	
	一般	
	合計	0

標準整備費（円/戸）	超高層	一般
北海道特別地区	41,310,000	33,500,000
北海道一般地区	38,190,000	30,990,000
特別地区	49,120,000	35,690,000
大都市地区	37,170,000	30,180,000
多雪寒冷地区	41,510,000	32,370,000
奄美地区	39,520,000	35,640,000
沖縄地区	30,280,000	30,280,000
一般地区	33,700,000	28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物　0 円

施設建築物の延べ面積（㎡）	
標準共同施設整備費（円/㎡）	132,000

電線共同溝等　0 円

電線共同溝等延長（m）	
標準整備費（円/m）	680,000

人工地盤　0 円

人工地盤の延べ面積（㎡）	
標準整備費（円/㎡）	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等　0 円

大規模構造物等	協議状況	整備費（円）

Cnを考慮した場合の交付限度額（Y2）　189969 百万円

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額（活用する交付金の欄のみご記載ください。）

＜都市構造再編集中支援事業＞

交付限度額(X1)	百万円

＜都市再生整備計画事業＞

交付限度額(X2)	87.9 百万円

＜まちなかウォーカブル推進事業＞

交付限度額(X3)	百万円

交付限度額算定表（その2）（都市再生整備計画事業）

※本シートについて、各自治体が交付限度額を算出する上での参考として添付しているものです。事業毎に状況が異なりますので、各自治体の責任において適切に交付限度額を算出するようお願いいたします。

交付要綱に掲げる式による限度額算定（詳細）

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。（事業費の単位：百万円）

○交付対象事業費

交付対象事業費	基幹事業合計（A）	184.400	A	（事業費）	⇒	1）式で求まる額（4/10*(A+B)）	87.960	①（国費）
	提案事業合計（B）	35.500	B	（事業費）		2）式で求まる額（5/9*A）	102.444	②（国費）
	合計(A+B)	219.900		（事業費）		上記①、②の小さい方	87.960	③（国費）
	提案事業割合(B/(A+B))	0.162				国費率（③÷(A+B)）	0.400	④（国費率）

○拡充の有無

以下の2つの拡充のうち、いずれかの拡充がある場合は、該当する欄に○を入力。

・3）式の適用〔提案事業枠2割拡充〕		（選択）	⇒	3）式で求まる額（5/8*A）	0.000	⑤（国費）
・4）式の適用〔都市再生緊急整備地域等の国費率45%拡充〕		（選択）		3)式の適用後（適用がある場合は3式反映）	87.960	⑥（国費）
				3）式適用後の国費率（⑥÷(A+B)）	0.400	⑦（国費率）

○4）式の適用がある場合の事業費等

4）式の適用がある場合は、以下に事業費等を入力。

4）式の適用を受ける場合	計画の認定等の年度末までの執行事業費（F）		F	（事業費）		適用前の国費率※		⑧（国費率）
	適用対象となる交付対象事業費(A″+B″)	0.000		（事業費）		※計画認定日の属する年度の年度末における1)式から3)式を適用して算出した交付限度額を交付対象事業費の事業費で除した値		
	適用対象となる基幹事業合計(A″)		A″	（事業費）	⇒	適用対象事業費から求まる限度額	0.000	⑨（国費）
	適用対象となる提案事業合計(B″)		B″	（事業費）		適用後の国費率（⑨÷(A″+B″)）	#DIV/0!	⑩（国費率）
	適用対象事業のうち翌年度以降の執行事業費（H）		H	（事業費）		4）式適用後の限度額（⑧×F+⑩×H）	#DIV/0!	⑪（国費）

※都市再生整備計画事業の当初から4）式の適用を受ける場合は、Fの欄を記入せず、A″、B″を記入し、A″=A、B″=B、H=A″+B″=A+Bとなる。

⇓

交付限度額	87.960	⑫（国費）

○交付限度額、国費率

交付対象事業費(A+B)	219.9	（事業費）	交付要綱に基づく交付限度額（⑫を1万円の位を切り捨て）	87.9	⑬（国費）
			国費率	0.400	⑭（国費率）

年次計画（都市再生整備計画事業）

様式（2）-⑤-2

（事業費：百万円）

基幹事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象事業費	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
道路									
公園									
古都保存・緑地保全等事業									
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設		犬山駅西駅前広場整備事業（情報板）	犬山市	0.9			0.9		
地域生活基盤施設		市道犬山395号線歩道設置整備事業（情報板）	犬山市	0.4				0.4	
高質空間形成施設		犬山駅西駅前広場整備事業（緑地施設等、歩行者支援）	犬山市	76.8		44.9	31.9		
高質空間形成施設		市道犬山395号線歩道設置整備事業（緑地施設等、歩行者支援	犬山市	32.4			4.0	28.4	
高質空間形成施設		彩雲橋公衆便所改築事業（歩行者支援）	犬山市	20.8				20.8	
高次都市施設	地域交流センター								
	観光交流センター								
	まちおこしセンター								
	子育て世代活動支援センター								
	複合交通センター								
既存建造物活用事業		市民交流センター整備事業	犬山市	31.2	31.2				
土地区画整理事業									
市街地再開発事業									
住宅街区整備事業									
バリアフリー環境整備促進事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地総合整備事業									
街なみ環境整備事業		景観形成助成事業	犬山市	12.5	4.1		3.0	5.4	
街なみ環境整備事業		歴史的風致形成建造物保存修理事業	犬山市	9.4	5.4			0.7	3.3
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									
計				184.4	40.7	44.9	39.8	55.7	3.3

提案事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象事業費	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域創造支援事業	既存建造物活用促進事業	社会福祉協議会、観光協会等	犬山市	25.0	25.0				
	高質空間形成施設事業	木曽川河畔歩行空間活用促進事業	犬山市	10.5				8.0	2.5
事業活用調査									
まちづくり活動推進事業									
計				35.5	25.0	0.0	0.0	8.0	2.5
合計				219.9	65.7	44.9	39.8	63.7	5.8
累計進捗率 （%）					29.9%	50.3%	68.4%	97.4%	100.0%

（参考）都市構造再編集中支援事業関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	交付対象事業費	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
合計			0	0	0	0	0	0
累計進捗率（%）				#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

（参考）関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	全体事業費	平成31年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
効果促進事業	事業評価分析事業	犬山市	6.0					6.0
犬山市福祉会館解体工事	犬山市福祉会館	犬山市	91.0		91.0			
市道城前線道路整備事業	市道城前線	犬山市	73.0	3.0	11.0	19.0	40.0	
合計			170.0	3.0	102.0	19.0	40.0	6.0
累計進捗率（%）				1.8%	61.8%	72.9%	96.5%	100.0%

事業活用調査・まちづくり活動推進事業・地域創造支援事業

（単位：百万円）

事業名	事業概要	事業主体	規模	交付期間内事業期間		交付期間内事業費					事業費の主な使途概要	その他
				開始年度	完了年度		うち調査費	うち用地費	うち整備費	うち購入費		
【地域創造支援事業】既存建築物活用促進事業	既存建造物活用事業による市民交流センター整備に併せ、市民活動や地域交流の促進に資する社会福祉協議会・観光協会・国際交流協会・適応指導教室を整備し、既存建造物の更なる活用、交流拠点としての利用促進を図る。 ※社会福祉協議会、適応指導教室 廃止する福祉会館からの機能移転 ※観光協会、国際交流協会 福祉会館からの機能移転に伴う既存施設の再配置整備	犬山市	356㎡	31	31	35.0			35.0		改修工事:35.0	
【地域創造支援事業】木曽川河畔歩行空間活用促進事業	木曽川河畔の価値を再構築・創造し、住民・事業者・観光客それぞれに魅力のある空間へ整備するために必要なWSの実施や、実証実験及び検討業務を行う。	犬山市	約460m	4	5	10.5	10.5				住民・事業者とのWS、実証実験、検討業務:10.5	

既存建造物活用促進事業

1階

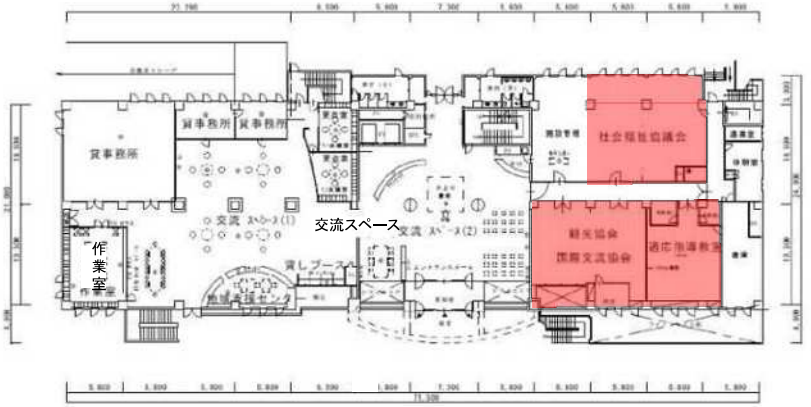

2階

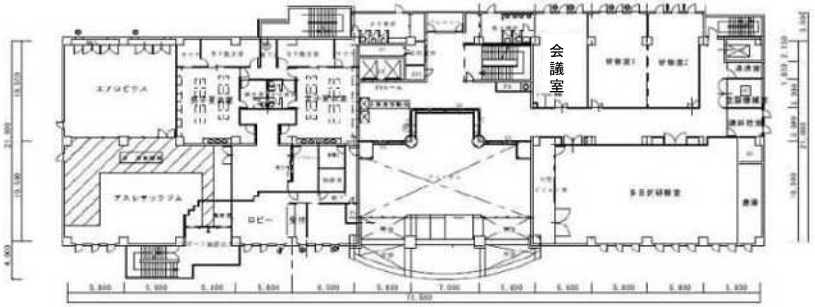

3階

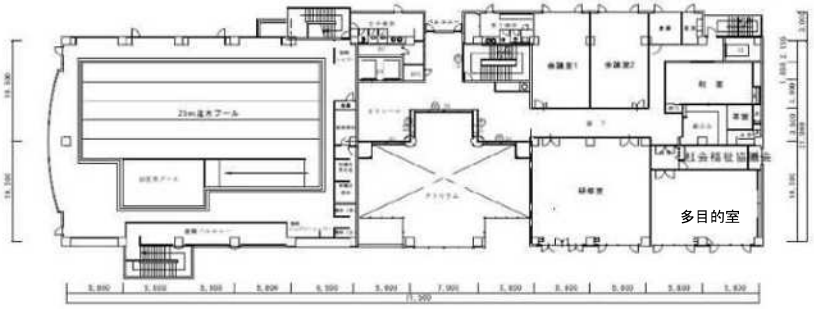

4階

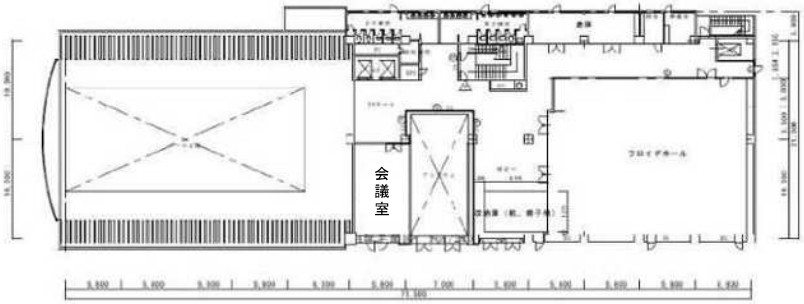

木曽川河畔歩行空間活用促進事業

◆事業概要図

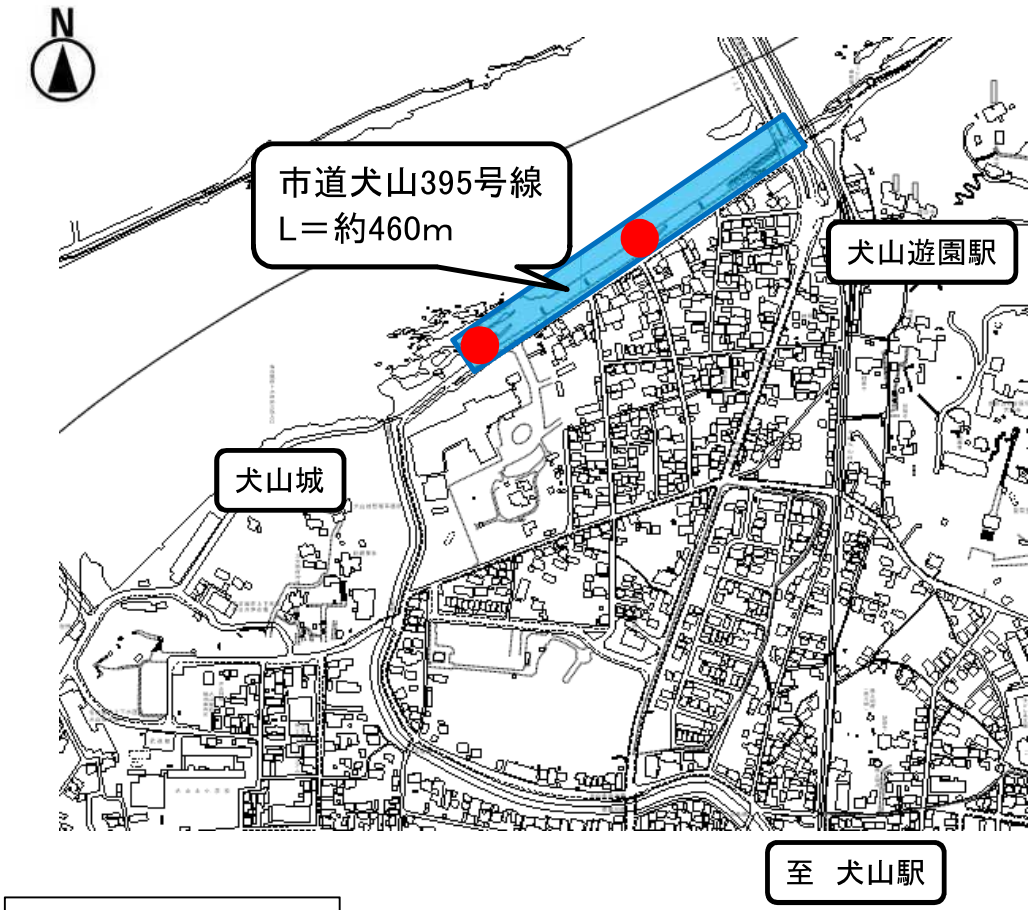

◆事業概要

①河畔空間整備に向けた可能性調査
　木曽川河畔空間の高質化を目的とした可能性調査、空間整備形態の検討の実施。

②河畔活性化実証事業
　内田地区の河畔空間を高質化し、市民及び来訪者に親しまれる憩いの場・賑わいの場とすることを目指し、地域住民や事業者等との対話を踏まえた実証事業の実施

整備後イメージ図

地域生活基盤施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	概要 (面積、幅員、 延長、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳				備考
					設計費	用地費	施設整備費	うち購入費	
緑地								－	
広場								－	
駐車場									
自転車駐車場									
荷物共同集配施設									
公開空地								－	
情報板	犬山駅西駅前広場	犬山市	情報板1箇所	0.9			0.9	－	
同上	市道犬山395号線	犬山市	情報板1箇所	0.4			0.4		
地域防災施設	施設種別:								
人工地盤								－	
合計	－	－	－	1.3	0	0	1.3		

高質空間形成施設

単位：百万円

交付対象施設	施設名	事業主体	概要 （箇所数、規模等）	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
					設計費	用地費	施設整備費	
緑化施設等（植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カラー舗装・石畳、照明施設、給電・給排水施設、ストリートファニチャー・モニュメント、土塁、堀跡等）	犬山駅西駅前広場	犬山市	実施設計 1式 掘削 350㎡ 景観透水性舗装 1300㎡ 車道舗装 50㎡ バス停上屋 1箇所 ベンチ 2箇所 地先境界ブロック 20m 構造物撤去 62㎡	79.6	7.9		71.7	
同上	市道犬山395号線	犬山市	実施設計 1式 歩道設置 120m	32.4	4.0		28.4	
電線類地下埋設施設								
電柱電線類移設								
地域冷暖房施設						―	―	
歩行支援施設、障害者誘導施設等	犬山駅西駅前広場	犬山市	スロープ設置2箇所（景観透水性舗装 20㎡、歩車道境界ブロック 10m、転落防止策 10m） 視覚障碍者誘導ブロック 60㎡	3			3	
同上	彩雲橋公衆便所	犬山市	改築 1式	29.9	1		28.9	
情報化基盤施設								
合計	―	―	―	144.9	12.9	0	132	

犬山駅西駅前広場整備事業

工事概要図

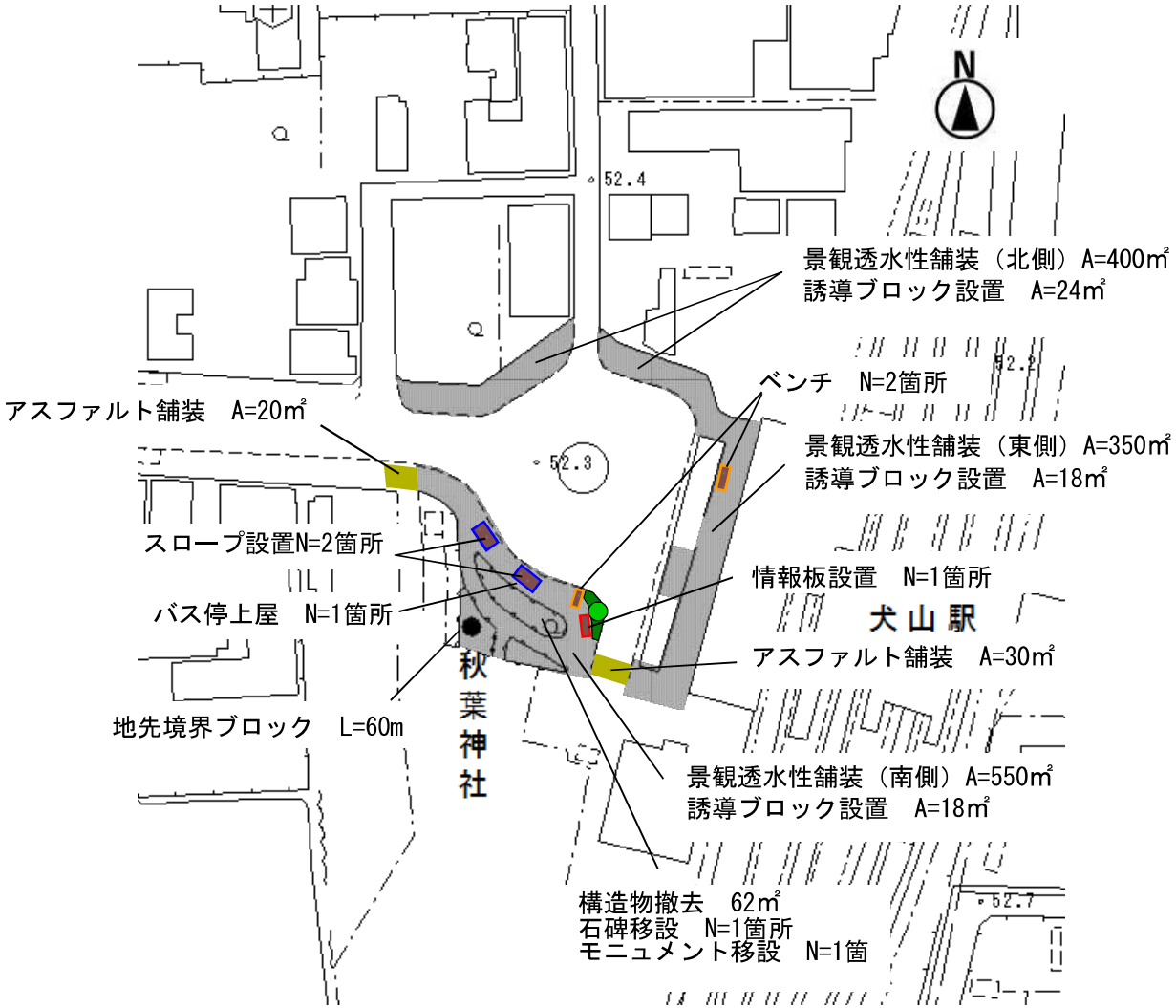

市道犬山395号線歩道設置整備事業

工事概要
- 施行延長　L＝135m
- 景観舗装工(歩道)　A＝710㎡
- 景観舗装工(車道)　A＝75㎡
- 石張舗装工　A＝95㎡
- 石止め工　N＝12基
- 縁石工　L＝135m
- 石積み工(H＝400)　L＝23m
- 案内板　1箇所(高質空間形成施設)

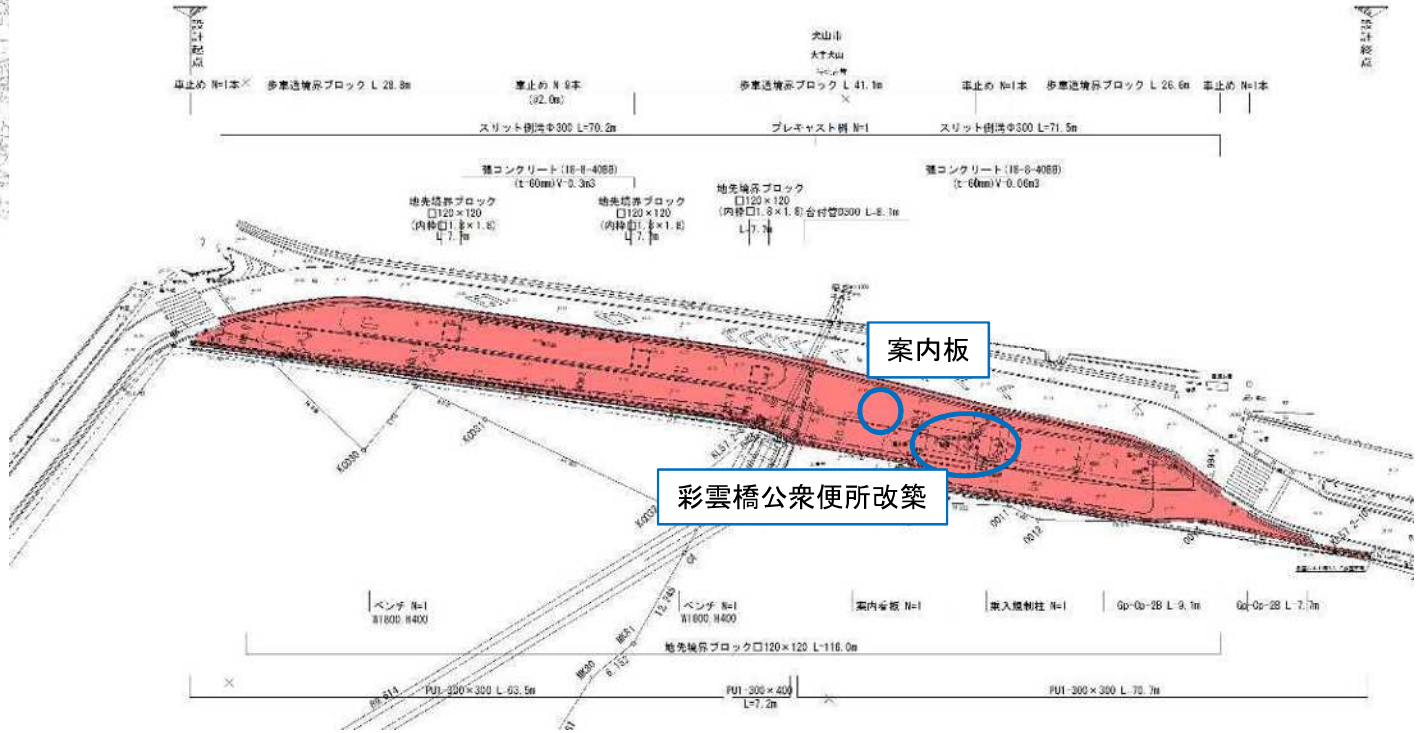

彩雲橋公衆便所改築事業

整備イメージ

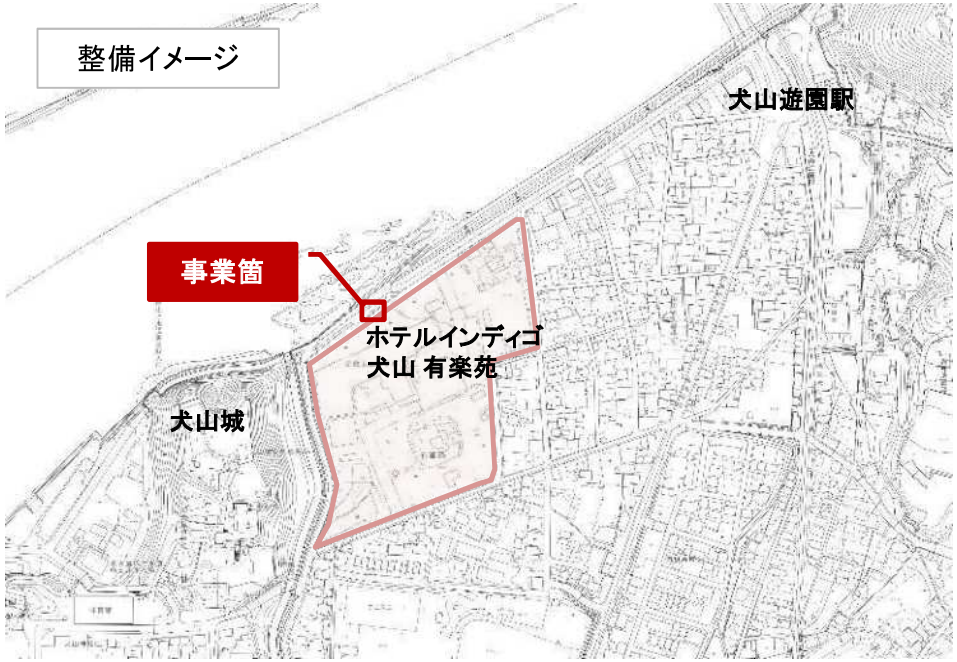

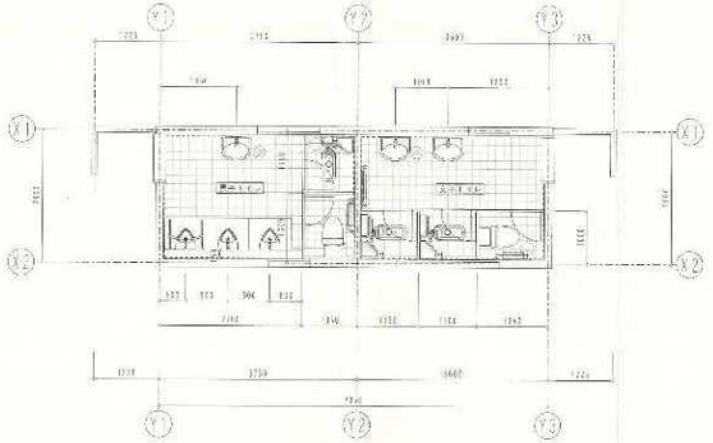

改築

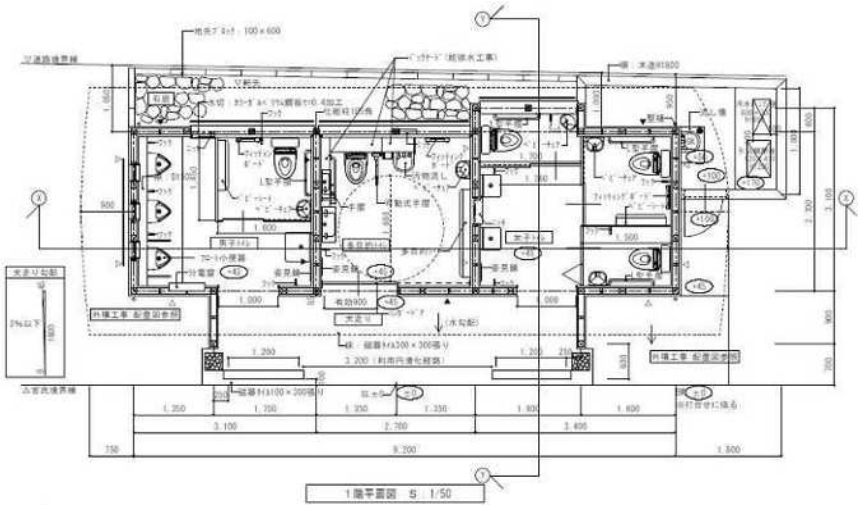

＜建物概要＞

〇構造等

コンクリートブロック造　平屋建て

男子：大便器1（洋式）・小便器3

女子：大便器3（洋式）

多目的トイレ：大便器1（洋式）

〇建物面積

18.37㎡

〇建築年

昭和56年（S63年、H17年改修履歴あり）

〇事業内容

改築（便器の洋式化、バリアフリー化）

既存建造物活用事業

既存建造物の従前の用途・活用の必要性等

国際観光センターは、国際会議に対応できる大ホールや中小会議室、和室・茶室などを備えた国際交流の拠点施設として利用されてきた。犬山市公共施設等総合管理計画に基づき、犬山城下町内にある老朽化した福祉会館の機能を、犬山駅の近くに位置する国際観光センターへ移転し、施設の統廃合による行政コストの軽減化を図るとともに、市民交流センターとしてリニューアルすることで、犬山市の地域交流の拠点施設を整備する。

地域生活基盤施設

単位：百万円

交付対象施設	施設名 （路線名等）	事業主体	概要 （面積、幅員、 延長、規模等）	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備　考
					設計費	施設整備費		
						購入費	移設・改築 費	

高質空間形成施設

単位：百万円

交付対象施設	施設名	事業主体	概要 （箇所数、規模等）	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備　考
					設計費	施設整備費		
						購入費	移設・改築 費	

高次都市施設

単位：百万円

交付対象施設	施設名	事業主体	概要 （面積、規模等）	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳							備　考
					設計費	施設整備費						
						購入費	移設・改築 費	空地等整備 費	情報通信施 設整備費	制振・免震構 造化工事費	防災施設整 備費	
地域交流センター	市民交流センター	犬山市	床面積　868㎡	171.2			171.2					

・施設名ごとに（道路は路線ごとに）１行ずつ記入。足りない場合は、適宜行を追加すること。
・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。（間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。）
・その他記入上の注意は「地域生活基盤施設」、「高質空間形成施設」、「高次都市施設」のシートと同様。
・まちなかウォーカブル推進事業において、高次都市施設として「市民に開かれた民間による公共空間の提供」を行う場合は、備考欄にその旨記載すること。

市民交流センター整備事業

１階

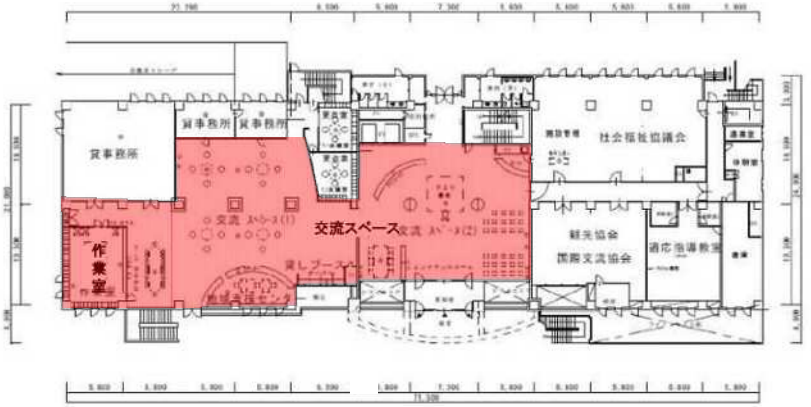

２階

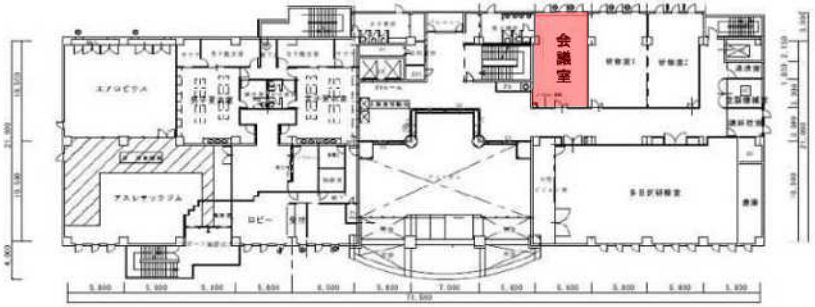

３階

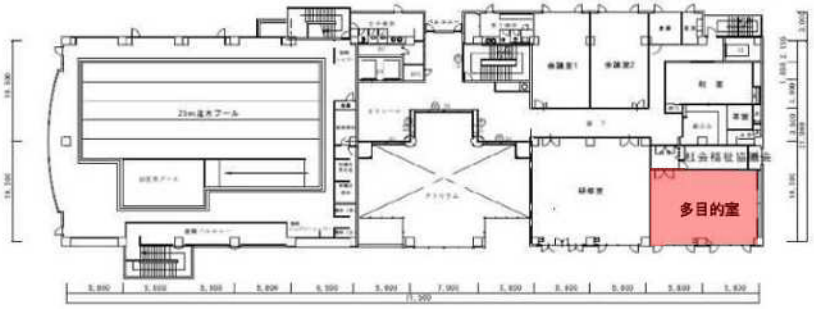

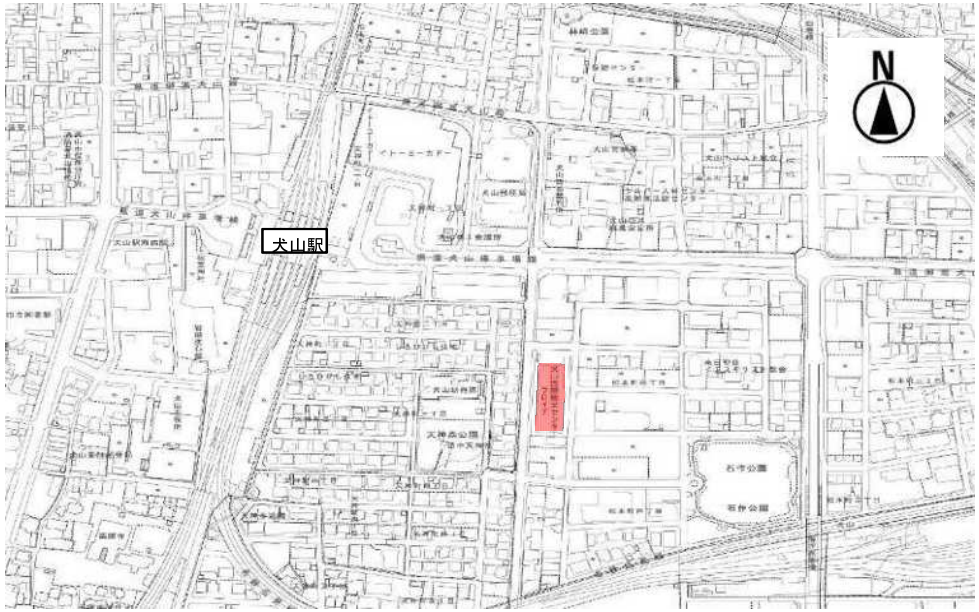

４階

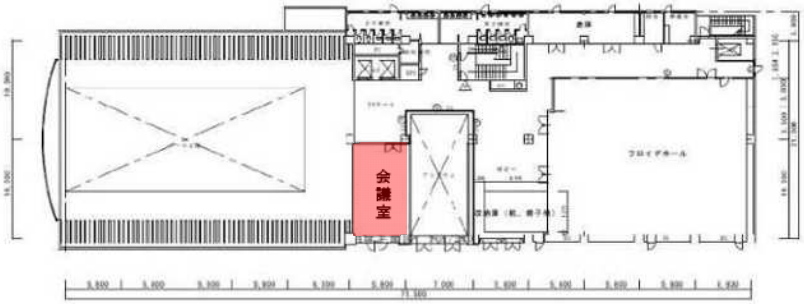

街なみ環境整備事業

1　地区概要

促進区域名	犬山城下町地区	□	接道不良住宅	戸	（区域内の住宅戸数　　戸の　　%）
所在地	犬山市大字犬山字東古券他		住宅戸数密度	戸／ha	
促進区域面積	183.2ha	□	6m以上道路延長	m	（区域内の道路総延長　　mの　　%）
事業地区名	犬山城下町地区		公園、広場、緑地面積	㎡	（区域面積　　haの　　%）
事業地区面積	83.1ha	■	条例等により景観形成を図るべきこととされている		
（参考）事業期間	平成　31年度　～　令和　5年度		条例等の名称　犬山市景観計画	区域の位置づけ	景観計画区域（犬山城周辺地域）
交付期間内事業期間	平成　31年度　～　令和　5年度	□	まちなかウォーカブル区域	ha	
		□	街づくり協定承認日		

2　事業概要

単位:百万円

項目			ウォーカブル区域（グラウンドレベル）	数量	事業主体	施行者	直接／間接	（参考）全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	備考
街なみ整備事業	道路	用地買収		㎡									
		整備		㎡									
	通路	用地買収		㎡									
		整備		㎡									
	小公園・緑地	用地買収		㎡									
		整備		㎡									
	測量・調査・設計												
	空家住宅等除却			戸									
	電線の地中化			m									
	ストリートファニチャー	整備		基									
	案内板	整備		個									
	その他												
助成事業	門、塀等の移設												
	分筆登記												
	修景施設整備			10 棟	犬山市		間接	18.7	18.7	12.5	6.2	12.5	
	共同建替等共同施設整備			戸									
	歴史的風致形成建造物整備(歴史的風致形成建造物保存修理事業)			4 棟	犬山市		間接	14.1	14.1	9.4	4.7	9.4	
合計					－	－		32.8	32.8	21.9	10.9	21.9	

注）記入にあたっては、街なみ環境整備事業制度要綱等を参照のこと
　　促進区域、事業地区の区域及び整備内容を表した図面を添付すること
　　「ウォーカブル区域（グランウドレベル）」欄には、ウォーカブル区域において実施するグラウンドレベル（1階部分）の整備の場合は「○」を選択すること

街なみ環境整備事業　区域図

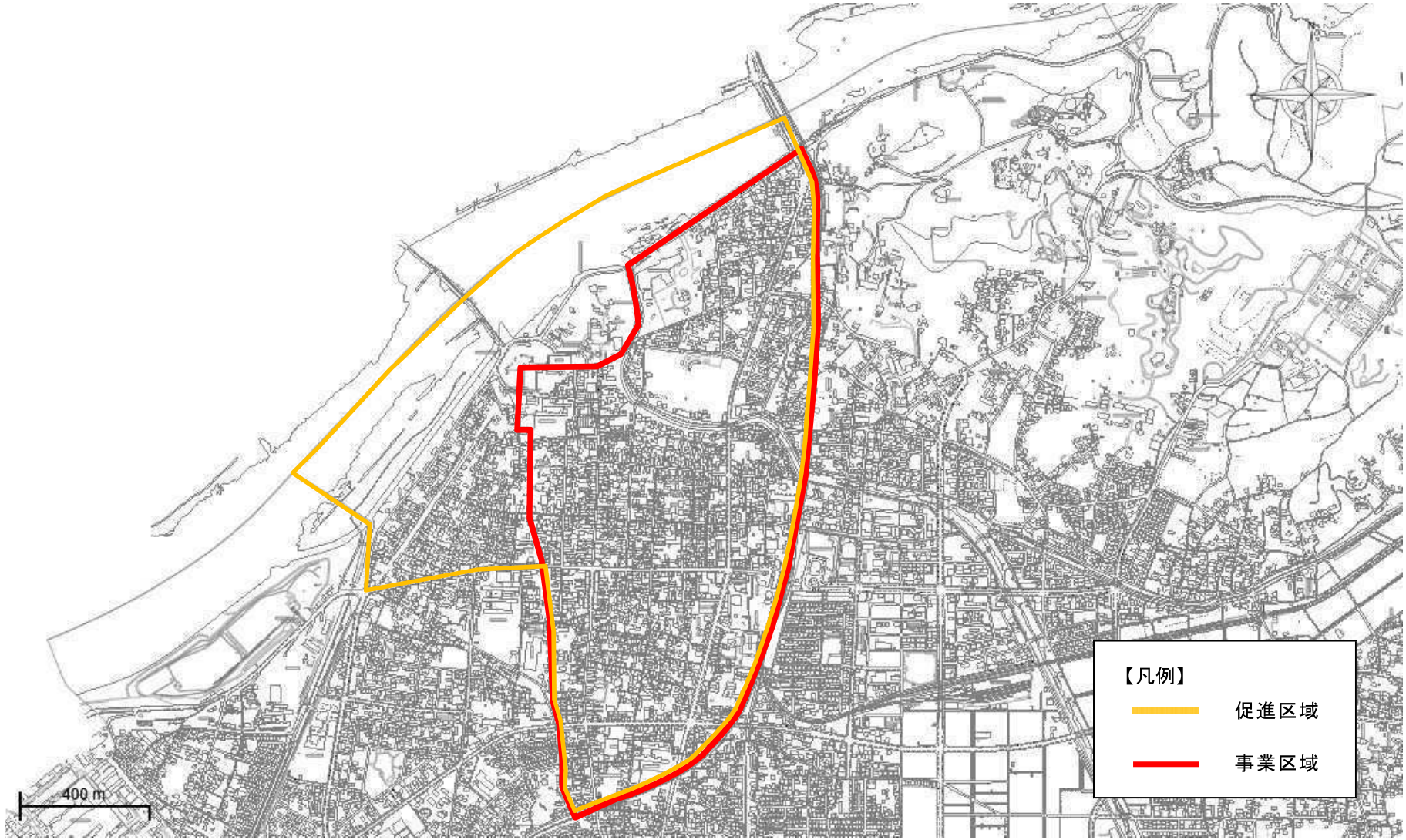

既存建造物活用事業必要性シート（高次都市施設・誘導施設・誘導施設相当施設）

		交付対象施設		地域交流センター	
施設の名称	市民交流センター				
事業費（百万円）	31.2	延べ床面積（㎡）		868	
事業期間	H31	事業主体		犬山市	
年度計画(百万円)	H31：31.2（改修）				
事業の熟度	基本設計（H30.9）、実施設計（H31.3）	改修等	○	購入	
従前施設の主な用途	レセプションホール				
従前施設の建設年	H7.2				
従前施設の耐震性能	昭和56年以降に建築された建物であり耐震性能を有する				
新施設の主な用途	市総合計画において、現在の施設を適正に管理することと併せて、利用率や維持費用など多角的な視点に立ち、施設自体のあり方や機能の見直しを含めた検討を実施するとしている。当該施設においてもこの検討を進め、城下町内の福祉会館との統廃合を行い、市民交流センターとしてリニューアルすることで市民活動拠点として市民活動の促進を図り、市民交流、都市間交流、国際交流を推進する。				
維持管理費（人件費含む）	82,000千円/年				
支援対象	会議室、交流スペース、多目的室				

ハコモノ要件			
	○	a 維持管理費を算出し国に提出している。	
	b ⇓ 該当する位置付けに○	⇓ 記載事項 ：統廃合された施設の施設名及び場所	
		郊外からの移転	
	○	統廃合	福祉会館 犬山市大字犬山字北古券2
		他施設との合築	
		個別施設計画	
		ＰＲＥ活用計画	
	○	c 三位一体改革で税源移譲対象となっていない。	
	○	d 他省庁の補助制度がない	

防災要件		
		①防災機能を具備すること。 ②発災時に地域住民等を一時収容するための必要最低限のスペースを鑑みて適正な規模であること。 ※1 都市再生整備計画事業（防災・安全交付金）の場合に限る。 ※2 令和4年度末までに国に提出されている都市再生整備計画に基づく事業はこの限りでない。

必要性等

犬山城下町にある福祉会館は老朽化が課題となっているほか、景観を阻害する建築物として、景観計画や歴史的風致維持向上計画に位置付けられている。このような点から、公共施設等総合管理計画に位置付け、福祉会館の機能を犬山駅の近くにある既存の当該施設に統廃合し、市民交流センターとして整備することにより、犬山城下町の景観向上や文化的価値の向上が図られるほか、施設の統廃合により、公共施設管理のスリム化が図られる。また、犬山駅周辺における既存施設を整備することで、市民にとって利用しやすい施設とすることができる。

利用見込み

当該施設のH29貸館利用者数は80,309人、貸館の稼働率30%。改修による利便性の向上と統廃合による相乗効果により稼働率を40%まで引き上げ、約107,000人の利用見込みとする。
80,309×40/30≒107,000

年間 107,000 人	

施行地区要件確認シート

活用する事業	都市再生整備計画事業_社会資本整備総合交付金	支援型	コンパクトシティ支援型

都市再生整備計画事業（社会資本整備総合交付金）を活用する場合		
確認事項	**チェック**	**記載事項等**
①コンパクトシティ支援型		
1）以下のいずれかの市町村に該当するか。*（①or②の該当する項目に「○」）*		
① 立地適正化計画策定に向けた具体的な取組を開始・公表しており、原則として5年経過するまでに、計画を作成することが確実か。	○	具体的な取組の開始・公表時期：令和6年3月
② 立地適正化計画によらない持続可能な都市づくりを進めている市町村か。 ⅰ）市街化区域内の人口密度が40人/ha以上あり、当該人口密度が統計上今後も概ね維持される。 ⅱ）都市計画区域に対する市街化区域の割合が20%以下		
2）以下のいずれかの区域に定められているものであるか。*（①～③の該当する項目に「○」）*		
①市街化区域又は区域区分が定められていない都市計画区域において設定される用途地域（市街化区域等）内のうち以下のいずれかに該当する区域。 ・鉄道・地下鉄駅※から半径1kmの範囲内 ・バス・軌道の停留所・停車場※から半径500mの範囲内	○	名鉄犬山線犬山駅及び犬山遊園駅から半径1kmの範囲内
②市街化区域等内のうち、直前の国勢調査の結果に基づく人口集中地区（今後、国勢調査の結果に基づく人口集中地区に含まれると見込まれる区域を含む。）であり、デマンド交通等の公共交通による利便性確保を図る区域 ・拠点となる施設から半径500mの範囲内		
③市町村の都市計画に関する基本的な方針等の計画において、都市機能や居住を誘導する方針を定めている区域。		
②観光等地域資源活用支援型		
1）以下のいずれかに関する計画があるか。*（①～④の該当する項目に「○」）*		
①歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画 ②観光圏整備法に基づく観光圏整備実施計画 ③文化観光推進法に基づく文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進に関する計画 ④その他（ ）		○○に基づく○○観光圏整備計画
2）都市再生整備計画において当該市町村における都市のコンパクト化の方針が記載されており、当該区域の整備が都市のコンパクト化と齟齬がないと認められる区域であるか。（市街化区域等を除く）		
③地域生活拠点支援型		
1）都市機能誘導区域を定めた立地適正化計画を有する市町村（基幹市町村）の都市機能誘導区域から公共交通により概ね30分で到達できる地区か。		
2）以下のいずれかの地区に該当するか。*（①or②の該当する項目に「○」）*		
①基幹市町村及び都市計画区域を有しない市町村（連携市町村）が共同して作成した広域的な立地適正化の方針において、連携市町村における拠点として位置付けられた区域 ②基幹市町村及び連携市町村が共同して作成した広域的な立地適正化の方針と整合した、連携市町村による市町村管理構想又は地域管理構想において、連携市町村における拠点として位置付けられた区域		
④経過措置		
1）令和6年度末までに国に提出される都市再生整備計画に基づく事業であるか。		
2）以下のいずれかの区域に定められているものであるか。*（①or②の該当する項目に「○」）*		
①市街化区域又は区域区分が定められていない都市計画区域において設定される用途地域内のうち以下のいずれかに該当する区域であるか。 ・鉄道・地下鉄駅※から半径1kmの範囲内 ・バス・軌道の停留所・停車場※から半径500mの範囲内 ※ピーク時運行本数が片道で1時間当たり3本以上あるものに		○○線○○駅から半径1kmの範囲内
②市街化区域等内のうち、直前の国勢調査の結果に基づく人口集中地区（今後、国勢調査の結果に基づく人口集中地区に含まれると見込まれる区域を含む。）であり、デマンド交通等の公共交通による利便性確保を図る区域 ・拠点となる施設から半径500mの範囲内		○○施設、○○施設から半径500mの範囲内